

令和4年度男女共同参画推進啓発事業 企画提案募集要領

この要領は、宮城県（以下「県」という。）が、令和4年度男女共同参画推進啓発事業（いきいきキャリアスタート事業、いきいきキャリアアップ事業及び「みやぎの女性活躍促進サポーター」養成事業の3事業）の業務委託を行うに当たり、事業の企画提案を広く募集し、総合的な審査により委託事業者を選定するための必要な事項を定める。

1 事業の目的

県内の学生や地域の女性に対して、自らのキャリアやライフプラン、家庭や職場における男女共同参画について考える機会を提供し、意識の醸成を図るとともに、地域の女性の連携や就業継続意識の向上等を図る。また、宮城県内のあらゆる地域で女性が活躍しやすい環境の整備を推進する。

2 事業の内容

(1) 業務名

令和4年度男女共同参画推進啓発事業

(2) 事業内容

令和4年度男女共同参画推進啓発事業 業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

(3) 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

(4) 事業費（委託上限額）

5,366,000円（消費税及び地方消費税相当額分を含む）

3 企画提案に応募できる事業者

(1) 応募の資格

業務に関する専門知識や技術を有し、業務を的確に遂行するに足りる能力を有する者とする。

(2) 応募の条件

次のすべての条件に該当する者のみ、応募することができる。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

ロ この事業の募集時期から、宮城県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（平成9年11月1日施行）に掲げる資格制限の要件に該当する者でないこと。

ハ 地方税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。

ニ 本業務の募集開始時から企画提案提出時までの間に、宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（平成9年11月1日施行）」に掲げる資格制限の要件に該当しないこと。

ホ 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。

- へ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者（会社更生法に基づく更生計画認可の決定を受けている者を除く。）であること。
- ト 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者（民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く。）であること。
- チ 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定するもの。）に該当しない者。
- リ 宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条に規定するもの。）に該当しない者。

4 スケジュール

- (1) 企画提案募集に関する公告（環境生活部共同参画社会推進課及び出納局契約課のホームページへ掲載）

	令和 4年 8月 1日（月）
--	----------------
- (2) 質問書受付期限

	令和 4年 8月 4日（木）午後5時まで
--	----------------------
- (3) 質問への回答

	令和 4年 8月 9日（火）
--	----------------
- (4) 企画提案書の提出期限

	令和 4年 8月19日（金）午後5時まで
--	----------------------
- (5) 企画提案書のヒアリング・審査

	令和 4年 8月25日（木）
--	----------------
- (6) 選定結果の通知及び公表

	令和 4年 8月下旬
--	------------
- (7) 契約締結及び業務開始

	令和 4年 9月上旬
--	------------

5 質問及び回答

- (1) 質問方法
別紙「令和4年度男女共同参画推進啓発事業 企画提案に係る質問書」（様式第1号）により、電子メールで環境生活部共同参画社会推進課男女共同参画推進班へ提出すること。
なお、電話及び訪問による質問は受け付けない。
E-mail : danjyo@pref.miyagi.lg.jp
- (2) 提出期限
令和4年8月4日（木）午後5時まで
- (3) 回答方法
受け付けた質問等に対する回答は、共同参画社会推進課のホームページに順次まとめて掲載する。なお、郵送やファクシミリ、電子メールによる回答は行わない。ただし、質問又は回答の内容が特定の質問者の具体的な提案事項に密接に関わる場合は当該質問者にのみ回答する。また、質問の内容によっては回答しない場合もある。

6 企画提案書の提出

- (1) 提出期限
令和4年8月19日（金）午後5時まで（必着）
- (2) 提出方法
持参または郵送とする。

(3) 提出書類

① 企画提案提出書（様式第2号）…1部

② 企画提案書（任意様式）…10部

企画提案書は、別紙「企画提案書の構成」により作成すること。

③ 企画提案応募条件に係る宣誓書（様式第3号）…1部

④ 類似業務の受託実績（様式第4号）…10部

- ・過去5年以内に国や自治体から受注した代表的な事業があれば3件程度記載すること。
- ・事業内容がわかる資料を併せて添付することも可能とする。

⑤ 事業経費参考内訳書（様式第5号）…10部

仕様書に基づき本事業に係る経費の参考内訳書を作成すること。ただし、本業務に係る事業費（委託上限額）は5,366,000円（消費税及び地方消費税を含む。）であり、この額を超えない範囲で積算すること。

(4) 提出先

〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県環境生活部共同参画社会推進課男女共同参画推進班

7 企画提案の審査

(1) ヒアリング・審査の実施

企画提案書受領後、企画提案書記載内容についてプレゼンテーションを実施する。

実施日：令和4年8月25日（木）

※ 時間、場所、手法については、おって個別に通知する。

(2) 審査及び受託予定者の選定

ヒアリング・審査実施後、企画提案書の審査を行い、総得点の6割以上を獲得した者のうち、評価点が最も高い提案を行った者を受託予定者として選定する。評価点と同点の企画提案者が複数いる場合は、提出した見積書の金額が最も少額である者を受託予定者として選定する。

(3) 提案者が1者又はない場合の取扱い

提案者が1者のみの場合も審査を行い、総得点の6割以上を獲得し、業務を適切に実施できると判断される場合は、受託予定者として選定する。提案者がない場合は、速やかに取扱いについて協議し、当課ホームページ上で公表する。

(4) 評価基準・配点

選定委員会は、次の審査項目・評価基準により評価を行う。

審査項目	配点合計	評価項目	評価基準	配点
企画全般	15	業務理解度	・業務の目的を的確に把握している提案となっているか。	5
		実施手順	・業務の実施手順と業務量が適切に把握され、人員配置も適切に考えられているか。	10
提案内容	70	広報等	・効果的、効率的な広報により十分な集客が見込まれるか。	20
		内容	・男女共同参画及び女性活躍推進についての正確な知識を有し、研修内容に適切に反映されているか。	15
			・参加者が男女共同参画等に対する理解を深め、各種事業の目的を達成出来る内容となっているか。十分な実績と能力を備え、訴求力のある講師の手配が可能であるか。	20
		・内容や進行等で独自の工夫や提案等がなされているか。	5	
経済性	・積算単価や数量は妥当なものであるか。 ・提案内容との整合性はあるか。	10		
遂行能力	15	組織としての経歴・実績	・業務を遂行できる経歴が確認できるか。	5
		対応力	・企画提案事業を遂行するための体制及び能力が整っているか。 ・業務の履行に際し、関係者等との調整や不測の事態等に対応できる体制を有しているか。	10

8 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、応募者を失格とする。

- (1) 「3 (1) 応募の資格」に違反した場合
- (2) 提出された企画提案書等に記載されている文字の判読が困難又は文意が不明である場合
- (3) 本要領等の規定に従っていない場合
- (4) 同一の事業者が2つ以上の企画提案書を提出した場合
- (5) 企画提案書等提出後、物品調達等に係る競争入札の参加資格等に関する規程に基づく資格制限を受けた場合
- (6) 企画提案書等提出後、宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行。）別表各号に該当すると認められたとき

(7) 企画提案に関する手続の公正な執行を妨げ、又は不正の利用を得るために連合した団体等が提出した場合

(8) 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗）、第93条（心理留保）、第94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する提案を行った場合

9 受託予定者選定後の取扱い

(1) 結果通知

審査結果は、審査終了後に個別に通知する。

なお、審査経過に関する質問には回答しない。

(2) 仕様の変更

発注者は、発注者が特に必要と認めた場合は、受注者との協議により、仕様書の一部を変更することが出来るものとする。

(3) 委託契約

発注者は、選定した受託予定者と、指名委員会の審議を経た上で、仕様書に基づき予定価格の範囲内で見積り合せにより頭書の業務を委託する。

なお、受託予定者が委託契約を辞退した場合においては、企画提案の審査が次点の評価を受けた企画提案者を受託予定者とする。

10 注意事項

(1) 提案に要する経費負担

企画提案に要する費用は、すべて企画提案者の負担とする。

(2) 秘密の厳守

提案者はいかなる場合においても提案等業務により知り得た事項及び付随する事項を第三者に開示又は漏えいしてはならない。

(3) 企画提案の辞退

提出した提案を辞退する場合には、事前に文書（様式第5号）により連絡すること。取下願の提出があった場合も、既に提出された書類は返却しない。

(4) 契約内容の決定

発注者と受注者との契約内容は、企画提案された内容を踏まえ、両者の協議の上決定するものとする。

なお、協議が整わない場合には、受注者を変更することがある。

11 担当

〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県環境生活部共同参画社会推進課男女共同参画推進班

電話：022-211-2568，FAX：022-211-2392

E-mail：danjyo@pref.miyagi.lg.jp

別紙 企画提案書の構成

企画提案書は、次のⅠ及びⅡの項目を必ず含むものとし、この順で構成すること。

Ⅰ 表紙

「委託業務名」、「事業者名」、「住所」、「代表者名」、「担当者名（所属、職、氏名）及び「連絡先（電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレス）」を記載すること。

Ⅱ 本文

- 1 いきいきキャリアスタート事業の企画
 - ・当日の実施体制
 - ・講師候補（案）（大学実施時）
- 2 いきいきキャリアアップ事業の企画
 - ・全体の構成
 - ・テーマ
 - ・広報、集客手段（チラシデザイン案を含む）
 - ・アンケート手法
- 3 「みやぎの女性活躍促進サポーター」養成事業の企画
 - (1) 全体の構成
 - (2) 研修会の企画
 - ・研修会の構成（ワークショップの実施方法を含む）
 - ・テーマ
 - ・講師候補（案）
 - ・広報、集客手段（チラシデザイン案含む）
 - ・アンケート手法
 - (3) 交流会の企画
 - ・交流会の構成（ワークショップの実施方法を含む）
 - ・テーマ
 - ・講師候補（案）
 - ・広報、集客手段（チラシデザイン案含む）
 - ・アンケート手法
 - (4) 企業表彰及びシンポジウムの企画
 - ・シンポジウムの構成
 - ・テーマ
 - ・講師候補（案）
 - ・広報、集客手段（チラシデザイン案含む）
 - ・アンケート手法
- 4 包括的事項
 - ・本業務における提案者の強み

- ・費用見積（全体）

5 事業の実施体制

- ・本事業を実施するに当たっての体制の詳細